



2026 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

**(訂正)「第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 14 回新株予約権の行使価額の調整、
第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整、
第 14 回新株予約権の支出予定金額の変更に関するお知らせ」の一部訂正について**

当社が 2026 年 8 月 7 日付で公表した「第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 14 回新株予約権の行使価額の調整、第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整、第 14 回新株予約権の支出予定金額の変更に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり、訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

2 頁目及び 3 頁目 2. 行使価額または転換価額が調整される理由
5 頁目 (今後の資本政策について)

2. 訂正内容

訂正内容は以下のとおりです。なお、訂正箇所は下線を付しております。

(訂正前)

2. 行使価額または転換価額が調整される理由

(中略)

なお、当社では、本日 2026 年 8 月 7 日付開示資料「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、第 6 回新株予約権付社債（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせするとおり、残存する第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）108,900 個については、リファイナンスに伴い、新株予約権者である CVI Investments, Inc. との合意のうえで、2026 年 8 月 24 日にその全数を取得し、消却する予定であり、また、第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債については、第 6 回新株予約権付社債（行使価額修正条項付）の発行により、同日に償還（又は相殺）する予定です。

もともと、当社では、2026 年 8 月 24 日に第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得・消却及び第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還（又は相殺）を実施する予定であるものの、会社法上、第三者割当による払込み及びその後の取得・消却又は償還（又は相殺）の効力発生時刻について明確な定めはなく、本件においても具体的な時間関係が法令上明らかではないことから、取得・消却及び償還（又は相殺）が完了するまでは、その効力が存続する可能性も考慮し、保守的な取扱いとして、発行要項に基づく行使価額又は転換価額の調整を行うことといたしました。

したがって、2026年8月24日の第三者割当による新株式等の払込み後、同日中に予定しているクロージングにおいて第13回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得・消却及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還（又は相殺）が完了するまでの間については、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は発行要項に基づく行使価額又は転換価額の調整条項の適用対象として取り扱うことといたしました。

（後略）

（訂正後）

2. 行使価額または転換価額が調整される理由

（中略）

なお、当社では、本日2026年8月7日付開示資料「第三者割当による新株式及び第16回新株予約権並びに第17回新株予約権、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせするとおり、残存する第13回新株予約権（行使価額修正条項付）108,900個については、リファイナンスに伴い、新株予約権者であるCVI Investments, Inc.との合意のうえで、2026年8月24日にその全数を取得し、所定の手続きを実施の上、2026年8月25日に消却する予定であり、また、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債については、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行により、2026年8月24日に償還（又は相殺）する予定です。

もともと、当社では、2026年8月24日に第13回新株予約権（行使価額修正条項付）を取得し、2026年8月25日に消却及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還（又は相殺）を実施する予定であるものの、会社法上、第三者割当による払込み及びその後の取得・消却又は償還（又は相殺）の効力発生時刻について明確な定めはなく、本件においても具体的な時間関係が法令上明らかではないことから、取得・消却及び償還（又は相殺）が完了するまでは、その効力が存続する可能性も考慮し、保守的な取扱いとして、発行要項に基づく行使価額又は転換価額の調整を行うことといたしました。

したがって、2026年8月24日の第三者割当による新株式等の払込み後、同日中に予定しているクロージングにおいて第13回新株予約権（行使価額修正条項付）を取得し、所定の手続きを経た上で2026年8月25日に消却、及び、2026年8月24日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還（又は相殺）が完了するまでの間については、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は発行要項に基づく行使価額又は転換価額の調整条項の適用対象として取り扱うことといたしました。

（後略）

（訂正前）

（今後の資本政策について）

当社は、本日、開示資料「第三者割当による新株式及び第16回新株予約権並びに第17回新株予約権、第6回新株予約権付社債（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせした2026年8月24日付第三者割当による新規発行により、資金調達及び財務基盤の強化を図るとともに、既存の資本性金融商品の整理を進めることとしております。

具体的には、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）については新株予約権者であるCVI Investments, Inc.との合意により、未行使分の全数の取得及び消却を2026年8月24日で実施する予定であり、また、第4回新株予約権付社債については第6回新株予約権付社債（行使価額修正条項付）の発行により、2026年8月24日に第4回新株予約権付社債を償還（又は相殺）する予定です。

（後略）

（訂正後）

（今後の資本政策について）

当社は、本日、開示資料「第三者割当による新株式及び第16回新株予約権並びに第17回新株予約権、

第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせした2026年8月24日付第三者割当による新規発行により、資金調達及び財務基盤の強化を図るとともに、既存の資本性金融商品の整理を進めることとしております。

具体的には、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）については新株予約権者であるCVI Investments, Inc. との合意により、未行使分の全数を2026年8月24日に取得し、所定の手続きを経た上で、2026年8月25日に消却する予定であり、また、第4回新株予約権付社債については第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行により、2026年8月24日に第4回新株予約権付社債を償還（又は相殺）する予定です。

（後略）

以上